

厳折り曲げ
禁

受理年月日	年 月 日	受理番 号	
窓口記入欄			

注意

一、太枠内の所定の欄に黒又は青の濃いインクで枠からはみ出さないよう記入してください。
二、※のある欄では「 」枠内に「し」印を、その他は「記入」を、その他の欄は除く。記入する
てくたさい書体により（署名の欄は除く）
三、この用紙は機械で読み取りますので折らないでください。折った場合は、届出る書は改めて記入をお願いします。願う場合もあります。

五 四

この届出書の提出後は、当該旅券は失効し、使用できなくなるため、当該旅券を発見したこと等による届出書の取り下げは認められません。

記載の個人情報、旅券事務の適正な執行の確保、不正取得、使用の防止等旅券秩序の維持、在外選挙事務及び邦人援護並びにその他必要に応じ国際協力のために利用します。

写 ↑ ↓ 真	4 ± 2	
写真は貼らずにお持ちください 注意 - 名義人本人のみ 6ヶ月以内に撮影したもの - 正面、無帽、無背景 - 縦45mm×横35mm （ふちなし。頭は頭頂から顎までが34mm±2mm） *裏面に氏名を記載してください。	34 ± 2	
17 ± 2		

名義人氏名（左詰めで記入）	フリガナ（カタカナで記入。濁点及び半濁点は同一マス内に「ガ」「バ」等と記入してください。）			
	姓 （戸籍に記載のとおり、かい書体で記入してください） 名			
	姓		名	

紛失等した旅券申請時の所持人自署 (枠からはみ出さないように署名してください)	性	別	※ 0 1 生年※ 2 3 4 5 6 年 月 日 男 女 明治 大正 昭和 平成 令和 (該当する枠内に✓印を記入してください)	(市区郡以下を記入してください) 都道府県名を左詰めで記入してください
	本	籍		

紛失、盗難又は焼失にあった旅券について記入してください。										発行官庁					
この届出を行う理由										発行年月日 西暦で記入		年 月 日			
※ <table style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="text-align: center;">紛失 1</td> <td style="text-align: center;">盗難 2</td> <td style="text-align: center;">焼失 3</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">☐</td> <td style="text-align: center;">☐</td> <td style="text-align: center;">☐</td> </tr> </table>														紛失 1	盗難 2
紛失 1	盗難 2	焼失 3													
☐	☐	☐													
紛失等にあった旅券に記載の姓をローマ字、 左詰めで記入してください。															
(該当する枠内に✓印を記入してください)															

現住所 (住民票に記載の住所)	〒	電話 ()
		携帯 ()
		メールアドレス
【居所で申請する場合は居所も下段に記入してください】	その他勤務先など日中の連絡先	電話 ()
	〒	電話 ()

日本国内の 緊急連絡先	住所			
	氏名	本人との関係	電話	()

紛失等の経緯—紛失、焼失又は盗難被害の時期、場所、状況等を具体的に記載してください。

(いつ)	年	月	日	午前・午後	時頃
(どこで)					
(どのように)					

(別記第13号様式)

用紙の大きさはA4

裏面も記入してください



外務省

都道府県

この欄も忘れずに記入してください。

(裏面)

外務大臣 殿
在 大使 総領事 殿

令和 年 月 日届出

旅券法第18条第1項第7号の規定により、上記に記載された旅券が失効することに異議はありません。

法定代理人（親権者、後見人など）署名

（申請者が未成年の場合は親権者や未成年後見人等の法定代理人署名が、申請者が成年で成年後見人が選任されている場合には成年後見人の法定代理人署名が必要です。署名は必ず本人が戸籍に記載のとおり、かい書体で行ってください（署名が困難な場合を除く）。本人確認のために印鑑登録証明書を使用する場合には、実印の押印が必要です。）

- 注意事項
- この書類には、紛失又は焼失を立証する書類を添付してください。
 - この届出書は、紛失（焼失）旅券を失効させ、当該旅券の不正使用等を防止するものです。上記に記載された旅券は、外務省又は在外公館において失効処理がなされた後、当該旅券の旅券番号、発行年月日、失効年月日が官報に掲載され、かつ、海外の関係当局に通知されるため、後日当該旅券が発見されても使用することはできません。

提出書類 ☐ 警察盗難届出立証書 ☐ 遺失物届出立証書 ☐ 罹災証明 ☐ その他（ ）

本人 確認 欄	(1点でよい書類) ☐ 日本国旅券 ☐ 運転免許証 ☐ 個人番号カード ☐ 船員手帳 ☐ 海技免状 ☐ 猟銃等所持許可証	☐ 戦傷病者手帳 ☐ 宅地取引士証 ☐ 電気工事士免状 ☐ 無線従事者免許証 ☐ 官公庁職員身分証明書 ☐ 身体障害者手帳 (偽造防止、写真付き)	(2点必要な書類) 以下の資格確認書 ☐ 国民健康保険 ☐ 健康保険 ☐ 船員保険 ☐ 後期高齢者医療 ☐ 国家公務員共済組合 地方公務員共済組合	・私立学校教職員共済制度 その他 ☐ 介護保険証 ☐ 年金証書等 ☐ 印鑑登録証明書及び実印 その他写真付きの身分証明書 ☐ 一時帰国者

官公庁記載欄

☐ 本人 ☐ 代理

届出に必要な書類等（現住所以外の自治体で届出される方は、住民票の写しが必要な場合があります。）
一、写真 一葉
二、本人確認のための書類（運転免許証等の場合は一点、健康保険証等の場合は二点、有効な原本に限る）
三、旅券の紛失又は焼失を立証する書類
四、その他特に必要とされる書類
(令和七年五月改正)